



# ひげのスコープ!

## Scope of beard

QR



行楽の秋、スポーツの秋、味覚の秋、読書の秋、  
…。

この時とばかりに、家電量販店では、大画面の薄型テレビ、ビデオカメラやデジタルカメラはもちろん、キャンプ用品を含めて、インドアやアウトドアの楽しみを増大させる新製品の販売に熱が入る。

筆者は、ビデオカメラと録音機材を持参して、遠くは、友人を訪ねるようを作り、温泉で名高い〇県はK市にいき和牛ステーキに舌鼓を打ったり、近くでは、小学校の運動会で若さ溢れる躍動感に心を奪われたりの日々**QR**。

ビデオカメラは、画質と感度と通信、そして、手振れ補正の高度化を中心に、日々進化。スマートフォン、つまり、「スマホ」も例外ではない。

小型化と軽量化はもとより、スロー、ズーム、PinP（プログラム・イン・プログラム）など多様な演出効果や無線通信機能までも搭載された新しい機種がある。あらかじめ用意されているシーンにつまみやボタンを合わせて撮れば、シーンに見合った感動的で見栄えの良い高画質な映像を、クリアな音声とともに、編集することなく、直ちにインターネット上にナマ配信することさえできる。

最近特によく目や耳にする「〇〇ファースト」。「ビデオファースト」「動画ファースト」「スマホファースト」等々。特に「スマホ」の世帯普及率と個人普及率がそれぞれ70%と52%を超え、「スマホ」によるインターネット利用率が、年齢階層別で異なるとはいえ、全体では54%を超え、各社ホームページなど「スマホ」対応に追われている。

今や教材制作でも「スマホファースト」が主流。以前はテキストによる提示が中心であったWeb教材は、今では、ネットワークと圧縮技術の高度化と、コンピュータなど端末の処理の安定性の向上と高速化で、動画が主流となってきている。MOOCsや反転学習も、この流れの中。ただし、そこには「ポストプロダクション」にいう注意深い、音声を含む映像の編集作業があることを忘れてはならない。

お気づきであろう。今日、ニュース映像さえ、一部の歩行者に、「ぼかし」が入ることがある。また、映画の中に登場する自動車のエンブレムが、まったく見も知らぬ絵柄に変わっていることもある。安心と安全を保障し特定の個人を識別する個人情報の保護と商標権の侵害を回避するためである。

肖像権にも注意したい。肖像権はすべての人が保有する人格権の一部であり、本人の承諾なしに、その人が映った映像をテレビやDVD、インターネット等で公開することはできない。

運動会での撮影など、いわゆるロケーション撮影時には背景を含め、判別できる状態で他人が映っていないか、不適切な会話などないか、十分に注意しなければならない。

第三者が映ってしまった映像を使いたい場合は、撮影現場で直ちに本人の承諾を得ておかなければならない。後になってから探し出すのは、ほぼ不可能であろう。ただし、例えばイベント撮影で画面に映っているすべての人の許諾を得るのは非現実的。こうした「公的な場所」での撮影は、肖像権侵害にはあたらない場合も多いとされている。

編集は、映像の制作と活用の基礎・基本である。

きょうよう と  
きょういく のまに

4

東京学芸大学名誉教授 篠原 文陽児